

公 表 用

令 和 5 年 度

積 算 基 準 (步 掛 ・ 単 価)

令 和 5 年 4 月 3 日 以 降 適 用

長 崎 県 農 林 部 農 村 整 備 課

積算基準(単価・歩掛)の公表について

1. はじめに

長崎県 農林部 農村整備課が発注する農業農村整備工事のうち、農村整備課の独自調査により決定したものを公表するものである。

2. 内容

1) 単価関係

- ・ 単価については、令和5年度積算基準(単価・歩掛) 長崎県土木部 公表用による。
公表場所(長崎県HPより): [長崎県土木部一建設工事関係 \(pref.nagasaki.jp\)](http://pref.nagasaki.jp)
- ・ 参考資料の条件『長期割引単価区分(賃料機械):あり』は『〇〇%割引済単価を適用』と同様の意味である。

・・ 建設機械賃料

長期割引率及び賃料に含まれる料金

機種	長期割引率	燃料費	オペレータ料金
トラッククレーン	20%割引済	含む	含む
ホイールクレーン(ラフテレーンクレーン)	〃	〃	〃
クローラクレーン ※	無し	別途計上	〃
トラクターショベル	35%割引済	〃	別途計上
ロードローラ	〃	〃	〃
タイヤローラ	〃	〃	〃
振動ローラ	〃	〃	〃
高所作業車	〃	〃	〃
空気圧縮機	〃	〃	〃
発動発電機	〃	〃	〃
水中ポンプ	〃	〃	〃
ミニバックホウ	〃	〃	〃
バックホウ	〃	〃	〃
トラック(クレーン装置付き)	〃	〃	〃
高所作業車(トラック架装リフト)	〃	〃	〃
ブルドーザ(普通)	〃	〃	〃
油圧ブレーカ	〃	〃	〃

※クローラクレーンの『4.9t吊』は『長期割引率35%割引済』『オペレータ料金:別途計上』とする。

注1) 長期割引率等の内容については積算資料及び建設物価を参考。

2) 歩掛関係

- ・長崎県 農林部 農村整備課の歩掛の大半は、国が制定した歩掛をそのまま準用しており、これらの歩掛は既に国において公表(市販公表含)されている。よって、本書には当課が独自に制定した歩掛及び当課が使用している歩掛資料の一覧を掲載している。

長崎県 農林部 農村整備課が使用している歩掛資料

歩掛資料(図書)名	公表場所等	市販公表用図書発行
令和4年度 土地改良工事積算基準 (土木工事) (施設機械) (調査・測量・設計) (機械経費)	(農林水産省HPより) 農村振興局一設計・施工・入札等一土地改良工事積算基準 (maff.go.jp)	農業農村整備総合情報センター 住所: 〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 10番16号 MY ARK日本橋ビル2階 TEL: (03)5695-7170
土地改良工事積算マニュアル(土木工事) 令和4年度版	市販公表のみ	
土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領 (令和4年4月1日より適用版)	(農林水産省HPより) 農村振興局一設計・施工・入札等一土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領 (maff.go.jp)	土地改良測量設計技術協会 住所: 〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館1階 TEL: (03)3436-6800

- ・施工パッケージ型(SP)積算方式について、112工種を適用する。

・ SP導入一覧表参照

・ 標準単価表(R5.4 適用)及び補正式

公表場所(農林水産省HP、長崎県HPより)

農村振興局一設計・施工・入札等一施工パッケージ型積算方式の試行の実施(農水省HP)

一施工パッケージ型積算方式標準単価表(令和4年10月から適用版)

一「標準単価から積算単価への補正方法」(農水省HP)

農村振興局一設計・施工・入札等一土地改良工事積算基準等の改正一7、土地改良工事積算基準(施設機械)の改正の概要(農水省HP)

一施工パッケージ型積算方式標準単価表(施設機械)(令和4年10月から適用版)

農村振興局一設計・施工・入札等一農業農村整備における情報化施工及び3次元データの活用一情報化施工技術の活用ガイドライン(農水省HP)

一施工パッケージ型積算方式標準単価表(ICT)(令和4年10月から適用版)

3) 諸経費関係

○ 令和5年4月1日以降 積算を行い発注する工事の諸経費算出について

- ・適用する諸経費率については、**別添資料①・②・③の改正後内容**のとおりとする。

○ 工事(業務)価格(税抜き)の数値処理について

- ・金額の大小に関わらず、「工事(業務)価格」は千円単位とする。
- ・積算書各費目の金額(千円単位)の合計額(千円単位)をそのまま採用し、丸め等を行わない。

※ 積算書各費目

- ・工事においては、「(令和元年9月24日)【農林部版】低入札価格調査基準価格・最低制限設計価格・履行確実性評価設計価格の算定表」に示す①～④の各費目及び算定表外に記載の一括計上価格をいう。
- ・業務においては、「最低制限価格等の改正について(業務委託)」(**令和5年3月17日付4建企第550号**)の(2) **現行**に示す各費目をいう。

公表場所(長崎県HPより):

農村整備課－農村整備課の入札情報－最低制限価格等の改正について(工事・委託) (pref.nagasaki.jp)

○ 熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について

- ・近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に係る経費に関して、現場管理費の補正を試行することとした。

公表場所(長崎県HPより):

農村整備課－農村整備課の建設工事等－熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について (pref.nagasaki.jp)

○ 長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の取扱要領

- ・長崎県農業農村整備工事を実施するに当たって、関係農家との調整、周辺住民への生活環境への配慮及び現場労働者の 作業環境の改善を図るために工事における現場環境改善費の運用要領を制定した。

公表場所(長崎県HPより):

農村整備課－農村整備課の建設工事等－長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の運用要領 (pref.nagasaki.jp)

○ 長崎県農業農村整備事業ICT活用工事 試行要領

- ・農業農村整備事業を実施するに当たって、建設現場における生産性向上と建設労働者の働き方改革を目的として、ICT活用工事試行要領を制定し

公表場所(長崎県HPより):

農村整備課－農村整備課の建設工事等－長崎県農業農村整備事業ICT活用工事試行要領 (pref.nagasaki.jp)

○長崎県農林部週休2日工事 試行要領

- ・将来における工事の担い手確保が課題となる中で、休日を確保できる環境の整備を推進する観点から、「週休2日工事」(試行)を実施することとした公表場所(長崎県HPより):

農村整備課－農村整備課の建設工事等－長崎県農林部週休2日工事 試行要領 (pref.nagasaki.jp)

- ・以下の労務単価は週休2日補正の対象外とする。

長崎県農村整備課 週休2日補正対象外労務単価一覧

製作工	パンチャー	図工(測量助手)	換地(確測)助手
鋼橋製作工	測量上級主任技師	図工(直接経費)	換地委員
主任技術者	測量主任技師	測量補助員	補助員(換地業務専用)
技師長	測量技師	測量船操縦士	換地士
主任技師	測量技師補	地質調査技師	
技師(A)	測量助手	主任地質調査員	
技師(B)	操縦士	地質調査員	
技師(C)	整備士	換地(確測)主任技師	
技術員	撮影士	換地(確測)技師	
オペレータ	撮影助手	換地(確測)技師補	

3. その他

- 1) 本書の内容に関する質問は原則として受け付けない。
- 2) 本書は、令和5年4月3日以降積算を行い発注する工事から適用する。
- 3) 土木工事、施設機械工事において、工事实績の登録等に要する費用は現場管理費等に含まれている。
- 4) 地質、土質調査、測量、設計業務の委託において、業務実績の登録等に要する費用は業務管理費等に含まれている。

別添

○ 土地改良事業等請負工事積算基準の制定について（平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																																																																
別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準	別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準																																																																																
第1～第10 [略]	第1～第10 [略]																																																																																
別表1 工種区分	別表1 工種区分																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工 種 区 分</th> <th style="text-align: center;">工 種 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ほ 場 整 備 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>農 用 地 造 成 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>舗 装 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>道 路 改 良 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>水 路 ト ン ネ ル 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>水 路 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>排 水 路 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>河 川 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>管 水 路 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>管 更 生 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>畑 かん 施 設 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>干 拓 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>海 岸 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>コンクリート補修工事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>た め 池 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>その他土木工事（1）</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>その他土木工事（2）</td><td>他のいづれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト、<u>ため池廃止、ため池附帯構造物（安全施設工等）</u></td></tr> <tr><td>フ ィ ル ダ ム 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>コンクリートダム工事</td><td>[略]</td></tr> </tbody> </table>	工 種 区 分	工 種 内 容	ほ 場 整 備 工 事	[略]	農 用 地 造 成 工 事	[略]	舗 装 工 事	[略]	道 路 改 良 工 事	[略]	水 路 ト ン ネ ル 工 事	[略]	水 路 工 事	[略]	排 水 路 工 事	[略]	河 川 工 事	[略]	管 水 路 工 事	[略]	管 更 生 工 事	[略]	畑 かん 施 設 工 事	[略]	干 拓 工 事	[略]	海 岸 工 事	[略]	コンクリート補修工事	[略]	た め 池 工 事	[略]	その他土木工事（1）	[略]	その他土木工事（2）	他のいづれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト、 <u>ため池廃止、ため池附帯構造物（安全施設工等）</u>	フ ィ ル ダ ム 工 事	[略]	コンクリートダム工事	[略]	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工 種 区 分</th> <th style="text-align: center;">工 種 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ほ 場 整 備 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>農 用 地 造 成 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>舗 装 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>道 路 改 良 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>水 路 ト ン ネ ル 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>水 路 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>排 水 路 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>河 川 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>管 水 路 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>管 更 生 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>畑 かん 施 設 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>干 拓 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>海 岸 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>コンクリート補修工事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>た め 池 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>その他土木工事（1）</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>その他土木工事（2）</td><td>他のいづれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト</td></tr> <tr><td>フ ィ ル ダ ム 工 事</td><td>[略]</td></tr> <tr><td>コンクリートダム工事</td><td>[略]</td></tr> </tbody> </table>	工 種 区 分	工 種 内 容	ほ 場 整 備 工 事	[略]	農 用 地 造 成 工 事	[略]	舗 装 工 事	[略]	道 路 改 良 工 事	[略]	水 路 ト ン ネ ル 工 事	[略]	水 路 工 事	[略]	排 水 路 工 事	[略]	河 川 工 事	[略]	管 水 路 工 事	[略]	管 更 生 工 事	[略]	畑 かん 施 設 工 事	[略]	干 拓 工 事	[略]	海 岸 工 事	[略]	コンクリート補修工事	[略]	た め 池 工 事	[略]	その他土木工事（1）	[略]	その他土木工事（2）	他のいづれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト	フ ィ ル ダ ム 工 事	[略]	コンクリートダム工事	[略]
工 種 区 分	工 種 内 容																																																																																
ほ 場 整 備 工 事	[略]																																																																																
農 用 地 造 成 工 事	[略]																																																																																
舗 装 工 事	[略]																																																																																
道 路 改 良 工 事	[略]																																																																																
水 路 ト ン ネ ル 工 事	[略]																																																																																
水 路 工 事	[略]																																																																																
排 水 路 工 事	[略]																																																																																
河 川 工 事	[略]																																																																																
管 水 路 工 事	[略]																																																																																
管 更 生 工 事	[略]																																																																																
畑 かん 施 設 工 事	[略]																																																																																
干 拓 工 事	[略]																																																																																
海 岸 工 事	[略]																																																																																
コンクリート補修工事	[略]																																																																																
た め 池 工 事	[略]																																																																																
その他土木工事（1）	[略]																																																																																
その他土木工事（2）	他のいづれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト、 <u>ため池廃止、ため池附帯構造物（安全施設工等）</u>																																																																																
フ ィ ル ダ ム 工 事	[略]																																																																																
コンクリートダム工事	[略]																																																																																
工 種 区 分	工 種 内 容																																																																																
ほ 場 整 備 工 事	[略]																																																																																
農 用 地 造 成 工 事	[略]																																																																																
舗 装 工 事	[略]																																																																																
道 路 改 良 工 事	[略]																																																																																
水 路 ト ン ネ ル 工 事	[略]																																																																																
水 路 工 事	[略]																																																																																
排 水 路 工 事	[略]																																																																																
河 川 工 事	[略]																																																																																
管 水 路 工 事	[略]																																																																																
管 更 生 工 事	[略]																																																																																
畑 かん 施 設 工 事	[略]																																																																																
干 拓 工 事	[略]																																																																																
海 岸 工 事	[略]																																																																																
コンクリート補修工事	[略]																																																																																
た め 池 工 事	[略]																																																																																
その他土木工事（1）	[略]																																																																																
その他土木工事（2）	他のいづれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工事用ボーリング・グラウト																																																																																
フ ィ ル ダ ム 工 事	[略]																																																																																
コンクリートダム工事	[略]																																																																																
別表2～別表6 [略]	別表2～別表6 [略]																																																																																

○ 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準について（平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1680 号農林水産省農村振興局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																																																
<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第 1～第 3 [略]</p> <p>別表 1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">率 の 対 象 項 目</th> <th style="width: 50%;">率 に 別 途 加 算 で き る 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 搬 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>準 備 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>安 全 費</td> <td>1～6 [略] 7 粉塵作業の予防に要する費用（<u>「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露防止対策は、仮設工に計上する</u>）</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8～10 [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td></td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>技 術 管 理 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>営 繕 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表 2・別表 3 [略]</p>	項 目	率 の 対 象 項 目	率 に 別 途 加 算 で き る 項 目	運 搬 費	[略]	[略]	準 備 費	[略]	[略]	安 全 費	1～6 [略] 7 粉塵作業の予防に要する費用（ <u>「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露防止対策は、仮設工に計上する</u> ）	[略]		8～10 [略]	[略]	役 務 費		[略]	技 術 管 理 費	[略]	[略]	営 繕 費	[略]	[略]	<p>別 紙</p> <p style="text-align: center;">土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準</p> <p>第 1～第 3 [略]</p> <p>別表 1 共通仮設費率適用範囲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">率 の 対 象 項 目</th> <th style="width: 50%;">率 に 別 途 加 算 で き る 項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運 搬 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>準 備 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>安 全 費</td> <td>1～6 [略] 7 粉塵作業の予防に要する費用</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8～10 [略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>役 務 費</td> <td></td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>技 術 管 理 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>営 繕 費</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表 2・別表 3 [略]</p>	項 目	率 の 対 象 項 目	率 に 別 途 加 算 で き る 項 目	運 搬 費	[略]	[略]	準 備 費	[略]	[略]	安 全 費	1～6 [略] 7 粉塵作業の予防に要する費用	[略]		8～10 [略]	[略]	役 務 費		[略]	技 術 管 理 費	[略]	[略]	営 繕 費	[略]	[略]
項 目	率 の 対 象 項 目	率 に 別 途 加 算 で き る 項 目																																															
運 搬 費	[略]	[略]																																															
準 備 費	[略]	[略]																																															
安 全 費	1～6 [略] 7 粉塵作業の予防に要する費用（ <u>「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」に伴う各ばく露防止対策は、仮設工に計上する</u> ）	[略]																																															
	8～10 [略]	[略]																																															
役 務 費		[略]																																															
技 術 管 理 費	[略]	[略]																																															
営 繕 費	[略]	[略]																																															
項 目	率 の 対 象 項 目	率 に 別 途 加 算 で き る 項 目																																															
運 搬 費	[略]	[略]																																															
準 備 費	[略]	[略]																																															
安 全 費	1～6 [略] 7 粉塵作業の予防に要する費用	[略]																																															
	8～10 [略]	[略]																																															
役 務 費		[略]																																															
技 術 管 理 費	[略]	[略]																																															
営 繕 費	[略]	[略]																																															

○土地改良事業等請負工事積算基準（施設機械）の制定について（平成 12 年 3 月 24 日付け 12 構改 D 第 238 号農村振興局長通知）新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行																			
別紙 土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)	別紙 土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械)																			
第 1 [略]	第 1～第 3 [略]																			
第 4 鋼橋製作架設工事	第 4 鋼橋製作架設工事																			
1～2 [略]	1～2 [略]																			
3 請負工事費の積算	3 請負工事費の積算																			
3-1 [略]	3-1 [略]																			
3-2 架設工事原価	3-2 架設工事原価																			
(1) [略]	(1) [略]																			
(2) 間接工事費	(2) 間接工事費																			
ア 共通仮設費	ア 共通仮設費																			
<u>共通仮設費は、所定の率計算による費用に積み上げ計算による費用を加算して行うものとする。</u> <u>当該費用＝対象金額×共通仮設費率</u> <u>対象金額＝直接工事費＋事業損失防止施設費＋支給品費＋官貸額＋準備費に含まれる処分費</u>	<u>共通仮設費は、実情に応じた率を計上する。</u>																			
(ア) 率計算による算定																				
<u>率計算による算定方法は、下表に定める工種の共通仮設費率を用い、次式により算定する。</u>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象金額 適用区分 工種区分</th> <th>600万円以下</th> <th colspan="2">600万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする。</th> <th colspan="2">算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th>下記の率とする。</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>a</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼橋架設工事</td> <td>38.36%</td> <td>10,668.4</td> <td>-0.3606</td> <td>6.06%</td> </tr> </tbody> </table>	対象金額 適用区分 工種区分	600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。			a	b		鋼橋架設工事	38.36%	10,668.4	-0.3606	6.06%	
対象金額 適用区分 工種区分		600万円以下	600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの															
	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。																
		a	b																	
鋼橋架設工事	38.36%	10,668.4	-0.3606	6.06%																
[算定式] $Y = a \cdot X^b$ ただし、Y：共通仮設費率（%） X：対象金額（円） a、b：変数値 <u>（注）Yの値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</u>																				
(イ) 共通仮設費率の補正																				

施工地域を考慮した共通仮設費率の補正は、第3 施設機械設備工事 3-2 据付工事原価(2) 間接工事費 ア共通仮設費(キ) 地域補正の適用における適用条件に該当する場合、上表の共通仮設費率に補正係数を乗じるものとする。

イ 現場管理費

現場管理費は、所定の率計算により求めた現場管理費率で次式により算定する。

現場管理費=対象金額×現場管理費率

対象金額=純工事費(直接工事費+共通仮設費)+支給品費+官貸額

(ア) 現場管理費率

対象金額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	下記の率とする。	算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
		a	b	
鋼橋架設工事	48.24%	303.1	-0.1166	27.05%

[算定式]

$Y = a \cdot X^b$

Y:現場管理費率(%)

X:対象金額(円)

a、b:変数値

(注) Yの値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

(イ) 現場管理費率の補正

施工地域を考慮した現場管理費率の補正は、第3 施設機械設備工事 3-2 据付工事原価(2) 間接工事費 イ現場管理費(キ) 地域補正の適用における適用条件に該当する場合、上表の共通仮設費率に補正係数を乗じるものとする。

3-3~3-9 [略]

第5 [略]

イ 現場管理費

現場管理費は、実情に応じた率を計上する。

3-3~3-9 [略]

第5 [略]

改定後（令和5年4月版）	改定前（令和4年12月版）																																																
長崎県 農林部 週休2日工事 試行要領	長崎県 農林部 週休2日工事 試行要領																																																
<p>1. 目的〔省略〕</p> <p>2. 対象工事</p> <p>試行対象工事は、令和5年4月3日以降 長崎県農林部が完了検査を行う工事とする。ただし、以下の工事は除く。</p> <p>① 災害復旧工事など緊急を要する工事</p> <p>② 供用を控えている等、工期に制約がある工事。</p> <p>③ 小規模工事、工場製作が主たる工事、材料費が工事費の大部分を占める工事等で現場作業期間が4週間未満であることが想定される工事。</p> <p>3～4.〔省略〕</p> <p>5. 積算における措置</p> <p>(1) 週休2日の工事費補正</p> <p>1) 週休2日試行対象工事については、当初設計において以下の2) および3) により、「4週8休以上」の補正を行い発注する。</p> <p>2) 週休2日補正係数</p> <p>週休2日に取組む工事については、対象期間中の現場閉鎖状況に応じて、それぞれの経費に下表の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>なお、土木工事市場単価方式による週休2日の補正は、「6) 土木工事市場単価の補正係数」による。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合)〔省略〕</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5%(8日/28日) 以上</td> <td>25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td>1.09</td> <td>1.07</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) ～6)〔省略〕</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02	現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05	<p>1. 目的〔省略〕</p> <p>2. 対象工事</p> <p>試行対象工事は、令和4年10月1日以降 長崎県農林部が完了検査を行う工事とする。ただし、以下の工事は除く。</p> <p>① 災害復旧工事など緊急を要する工事</p> <p>② 供用を控えている等、工期に制約がある工事。</p> <p>③ 小規模工事、工場製作が主たる工事、材料費が工事費の大部分を占める工事等で現場作業期間が4週間未満であることが想定される工事。</p> <p>3～4.〔省略〕</p> <p>5. 積算における措置</p> <p>(1) 週休2日の工事費補正</p> <p>1) 週休2日試行対象工事については、当初設計において以下の2) および3) により、「4週8休以上」の補正を行い発注する。</p> <p>2) 週休2日補正係数</p> <p>週休2日に取組む工事については、対象期間中の現場閉鎖状況に応じて、それぞれの経費に下表の補正係数を乗じるものとする。</p> <p>なお、土木工事市場単価方式による週休2日の補正は、「6) 土木工事市場単価の補正係数」による。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合)〔省略〕</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5%(8日/28日) 以上</td> <td>25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> <td><u>1.03</u></td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td><u>1.07</u></td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) ～6)〔省略〕</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02																																														
現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05																																														
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5%(8日/28日) 以上	25.0%(7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4%(6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>																																														
現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>																																														

長崎県農林部 週休2日工事 試行要領の新旧対照表

改定後（令和5年4月版）	改定前（令和4年12月版）																																																
<p>6～8. [省略]</p> <p>9. その他</p> <p>1)～2) [省略] (特記仕様書記載例)</p> <p>第3章 施工条件明示</p> <p>第1節</p> <p>1. 工程関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 週休2日工事における現場閉所の実施 [省略] 1)～5) [省略] <p>各週休パターンにおける補正係数については、下記のとおりとする。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合) [省略]</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1" data-bbox="448 993 1285 1493"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5% (8日/28日) 以上</td> <td>25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.02</td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td>1.09</td> <td>1.07</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>6) 対象期間中、工事現場に週休2日試行工事であることを看板等により掲示すること。</p> <p>7) 工事完了後、「週休2日」の実施の有無にかかわらず実態調査(アンケート)に協力すること。</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02	現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05	<p>6～8. [省略]</p> <p>9. その他</p> <p>1)～2) [省略] (特記仕様書記載例)</p> <p>第3章 施工条件明示</p> <p>第1節</p> <p>1. 工程関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 週休2日工事における現場閉所の実施 [省略] 1)～5) [省略] <p>各週休パターンにおける補正係数については、下記のとおりとする。</p> <p>(森林整備室が所管する森林土木関係工事の場合) [省略]</p> <p>(農村整備課が発注する農業農村整備工事の場合)</p> <table border="1" data-bbox="1700 993 2537 1493"> <thead> <tr> <th></th> <th>4週8休以上</th> <th>4週7休以上 4週8休未満</th> <th>4週6休以上 4週7休未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場閉所率</td> <td>28.5% (8日/28日) 以上</td> <td>25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満</td> <td>21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満</td> </tr> <tr> <td>労務費</td> <td>1.05</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>機械経費 (賃料)</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> <tr> <td>共通仮設費 (率分)</td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> <td><u>1.03</u></td> </tr> <tr> <td>現場管理費 (率分)</td> <td><u>1.07</u></td> <td><u>1.05</u></td> <td><u>1.04</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>6) 対象期間中、工事現場に週休2日試行工事であることを看板等により掲示すること。</p> <p>7) 工事完了後、「週休2日」の実施の有無にかかわらず実態調査(アンケート)に協力すること。</p>		4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満	現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満	労務費	1.05	1.03	1.01	機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01	共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	1.04	1.03	1.02																																														
現場管理費 (率分)	1.09	1.07	1.05																																														
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満																																														
現場閉所率	28.5% (8日/28日) 以上	25.0% (7日/28日) 以上 28.5%未満	21.4% (6日/28日) 以上 25.0%未満																																														
労務費	1.05	1.03	1.01																																														
機械経費 (賃料)	1.04	1.03	1.01																																														
共通仮設費 (率分)	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>																																														
現場管理費 (率分)	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>																																														

改定後（令和5年4月版）	改定前（令和4年4月版）
--------------	--------------

長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の運用要領	長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の運用要領																		
<p>1～5.〔省略〕</p> <p>6. 積算の方法</p> <p>(1)〔省略〕</p> <p>(2) 積算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 算出方法は以下のとおりとする。 <p>算出式</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $K = i \times P_i + \alpha$ </div> <p>K：現場環境改善費（単位：円、1,000円未満切り捨て） i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め） P_i：対象額（直接工事費「処分費等を除く」＋支給品費＋官貸費） α：積上げ計上分（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">対象額：P_i</th> <th style="text-align: center;">現場環境改善費率：i（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">直接工事費 （処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 官貸費</td> <td style="text-align: center;">5億円以下の場合</td> <td style="text-align: center;">$i = 261.7 \times P_i^{-0.3279}$</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5億円以上の場合</td> <td style="text-align: center;"><u>0.37</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔省略〕</p> <p>(3)〔省略〕</p> <p>7～9.〔省略〕</p> <p>10. 適用年月日</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>令和5年4月3日</u>以降に起工する工事から適用する。 	対象額：P _i		現場環境改善費率：i（％）	直接工事費 （処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 官貸費	5億円以下の場合	$i = 261.7 \times P_i^{-0.3279}$		5億円以上の場合	<u>0.37</u>	<p>1～5.〔省略〕</p> <p>6. 積算の方法</p> <p>(1)〔省略〕</p> <p>(2) 積算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 算出方法は以下のとおりとする。 <p>算出式</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> $K = i \times P_i + \alpha$ </div> <p>K：現場環境改善費（単位：円、1,000円未満切り捨て） i：現場環境改善費率（単位：％、小数第3位四捨五入2位止め） P_i：対象額（直接工事費「処分費等を除く」＋支給品費＋官貸費） α：積上げ計上分（単位：円、1,000円未満切り捨て）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">対象額：P_i</th> <th style="text-align: center;">現場環境改善費率：i（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">直接工事費 （処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 官貸費</td> <td style="text-align: center;">5億円以下の場合</td> <td style="text-align: center;">$i = 1674.2 \times P_i^{-0.4356}$</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5億円以上の場合</td> <td style="text-align: center;"><u>0.27</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>〔省略〕</p> <p>(3)〔省略〕</p> <p>7～9.〔省略〕</p> <p>10. 適用年月日</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>令和4年4月1日</u>以降に起工する工事から適用する。 	対象額：P _i		現場環境改善費率：i（％）	直接工事費 （処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 官貸費	5億円以下の場合	$i = 1674.2 \times P_i^{-0.4356}$		5億円以上の場合	<u>0.27</u>
対象額：P _i		現場環境改善費率：i（％）																	
直接工事費 （処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 官貸費	5億円以下の場合	$i = 261.7 \times P_i^{-0.3279}$																	
	5億円以上の場合	<u>0.37</u>																	
対象額：P _i		現場環境改善費率：i（％）																	
直接工事費 （処分費等を除く） ＋ 支給品費 ＋ 官貸費	5億円以下の場合	$i = 1674.2 \times P_i^{-0.4356}$																	
	5億円以上の場合	<u>0.27</u>																	

施工パッケージ導入一覧表: 令和5年4月以降適用

施工パッケージ目次

番号	名 称
1	SP 掘削
2	SP 土砂等運搬
3	SP 整地
4	SP 路体(築堤)盛土・埋戻
5	SP 路床盛土
6	SP 押土(ルーズ)
7	SP 積込(ルーズ)
8	SP 人力積込
9	SP 床掘り
10	SP 掘削補助機械搬入搬出
11	SP 基面整正
12	SP 舗装版破碎積込(小規模土工)
13	SP 法面整形
14	SP じゃかご
15	SP ふとんかご
16	SP 止杭打込
17	SP 補強土壁壁面材組立・設置
18	SP 補強材取付(帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁)
19	SP 補強材取付(ジオテキスタイル補強土壁(二重壁タイプ))
20	SP 補強土壁まき出し・敷均し、締固め
21	SP 碎石投入
22	SP ジオテキスタイル壁面材組立・設置
23	SP ジオテキスタイル敷設
24	SP ジオテキスタイルまき出し・敷均し、締固め
25	SP プレキャスト擁壁設置
26	SP コンクリートブロック積
27	SP 大型ブロック積
28	SP 間知ブロック張
29	SP 平ブロック張
30	SP 連節ブロック張
31	SP 胴込・裏込コンクリート
32	SP 胴込・裏込材(碎石)
33	SP 遮水シート張
34	SP 吸出し防止材(全面)設置
35	SP 現場打基礎コンクリート
36	SP 天端コンクリート

番号	名 称
37	SP プレキャスト基礎ブロック
38	SP 石積(練石)(複合)
39	SP 石張(複合)
40	SP 石積(張)
41	SP 胴込・裏込コンクリート(石積(張)工)
42	SP 裏込材(クラッシュラン)(石積(張)工)
43	SP 吸出し防止材設置
44	SP 舗装版切断
45	SP 舗装版破碎
46	SP 殻運搬
47	SP 吹付法面取壊し
48	SP 削孔(アンカー)
49	SP アンカー鋼材加工・組立・挿入・緊張・定着・頭部処理(アンカー)
50	SP グラウト注入(アンカー)
51	SP ボーリングマシン移設(アンカー)
52	SP 足場(アンカー)
53	SP 基礎碎石
54	SP 裏込碎石
55	SP コンクリート
56	SP 型枠
57	SP 目地板
58	SP 止水板
59	SP 粉体噴射攪拌
60	SP 粉体噴射攪拌(移設)
61	SP 粉体噴射攪拌(軸間変更)
62	SP コンクリート分水槽据付
63	SP ボックスカルバート機械据付
64	SP 消波根固めブロック製作
65	SP 消波根固めブロック横取り
66	SP 消波根固めブロック積込み
67	SP 消波根固めブロック荷卸
68	SP 消波根固めブロック据付け
69	SP 消波根固めブロック運搬
70	SP 捨石
71	SP 表面均し
72	SP 多自然型護岸工(木杭打工)

施工パッケージ導入一覧表: 令和5年4月以降適用

施工パッケージ目次

番号	名 称	番号	名 称
73	SP 遠心力鉄筋コンクリート管(B形)	93	SP 歩車道境界ブロック撤去
74	SP 安定処理	94	SP 地先境界ブロック撤去
75	SP 不陸修正	95	SP 防雪柵
76	SP 下層路盤(車道・路肩部)	96	SP 防雪柵現地張出し・収納
77	SP 下層路盤(歩道部)	97	SP コンクリートアンカーボルト設置工
78	SP 上層路盤(車道・路肩部)	98	SP 排水管設置
79	SP 上層路盤(歩道部)	99	SP ボーリング
80	SP 基層(車道・路肩部)	100	SP 保孔管
81	SP 中間層(車道・路肩部)	101	SP ボーリング仮設機材
82	SP 表層(車道・路肩部)	102	SP 足場(地表)
83	SP 基層(歩道部)	103	SP 橋梁用高欄
84	SP 中間層(歩道部)	104	SP 型枠(鋼橋床版)
85	SP 表層(歩道部)	105	SP 養生(鋼橋床版)
86	SP アスカーブ	106	SP コンクリートアンカーボルト設置
87	SP プレキャストマンホール	107	排水管設置
88	SP プレキャストL形側溝(製品長 0.6m/個)	108	SP 掘削(IGT)
89	SP 暗渠排水管	109	SP 路体(築堤)盛土(IGT)
90	SP フィルター材	110	SP 路床盛土(IGT)
91	SP 歩車道境界ブロック	111	SP 床掘り(IGT)
92	SP 地先境界ブロック	112	SP 法面整形(IGT)

1) 入札時に配布する「参考資料」(金抜き設計書)について

施工パッケージ型単価では、使用する機械の単価コードを表示していますが、施工パッケージの種類によっては、1)の公表資料に基づき損耗費が含まれています。

例) SP土砂等運搬におけるダンプトラックは「タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む」

公表用歩掛・単価一覧表：令和5年4月適用

目次

番号	工 種	番号	工 種
1	ダンプトラック運搬(コン塊・アス塊)		
2	締固工(振動ローラ締固め)		
3	締固工(タイヤローラ締固め)		
4	練石積工(現場発生材)		
5	石積工(現場発生材)(空石積)		
6	裏込工(栗石)(ブロック積(張))		
7	裏込工(栗石)(石積(張))		
8	基礎材(基礎栗石工)		
9	流量計(ウォルトマン型)設置		
10	積上げボックスタイプ据付		
11	不陸整正		
12	【ガードレール設置】		
13	畑面ほ場整備整地工(ブルドーザ)		
14	暗渠排水工(バックホウ掘削)		
15	人力石礫除去工		
16	芝工(耳芝)		
17	管(函)渠型側溝[L=2000-φ600まで]		
18	礎着鉄筋		
19	保孔管挿入工(ガス管)		
20	ガス管孔あけ加工		
21	保孔管設置		
22	地すべり実態調査		
23	地下水調査(携帯用触針式水位計)		
24	パイプ歪計		
25	孔内傾斜計		
26	法止ブロック		
27	カーブミラー設置		
28	落口工人力布設		
29	分水トラフ		
30	(単価)ガードレール基本3色加算額		

1	名称	ダンプトラック運搬(コン塊・アス塊)	施工単位	m ³
---	----	--------------------	------	----------------

1. 適用範囲

ダンプトラックによるコンクリート塊、アスファルト塊の運搬に適用する。

2. 土質区分の選択

表1

土質区分	土質による補正係数(K)	機械の補正係数
コンクリート塊(無筋)	1.30	1.00
コンクリート塊(有筋)	1.37	1.00
アスファルト塊	1.30	1.00

3. 機械損料算定表

表2

運搬機械区分(t積級)	運転労務数量(人/日)	燃料消費量(L/日)	機械損料数量
4.0	1	36	1.16
2.0	1	22	1.17

4. ダンプトラック4.0t積級の運搬距離区分、積込機械区分及びDID通行区分の選択 表3

運搬距離(4.0t積級)	積込機械区分			
	山0.80(平0.60)		山0.45(平0.35)	
	DID区分			
	無し	有り	無し	有り
0.2km以下	0.17	0.17	0.19	0.19
1.0km以下	0.22	0.22	0.24	0.24
1.5km以下	0.27	0.27	0.29	0.29
2.0km以下	0.32	0.32	0.34	0.34
2.5km以下	0.32	0.37	0.34	0.39
3.0km以下	0.37	0.37	0.39	0.39
3.5km以下	0.37	0.42	0.39	0.44
4.0km以下	0.42	0.47	0.44	0.49
4.5km以下	0.47	0.47	0.49	0.49
5.0km以下	0.47	0.52	0.49	0.54
5.5km以下	0.52	0.52	0.54	0.54
6.0km以下	0.52	0.57	0.54	0.59
7.0km以下	0.57	0.57	0.59	0.59
7.5km以下	0.57	0.77	0.59	0.79
9.0km以下	0.77	0.77	0.79	0.79
10.0km以下	0.77	0.87	0.79	0.89
12.0km以下	0.87	0.87	0.89	0.89
13.0km以下	0.87	1.07	0.89	1.09
17.0km以下	1.07	1.07	1.09	1.09
19.0km以下	1.07	1.47	1.09	1.49
27.0km以下	1.47	1.47	1.49	1.49

運搬距離(4.0t積級)	積込機械区分			
	山0.80(平0.60)		山0.45(平0.35)	
	DID 区間			
	無し	有り	無し	有り
35.0km以下	1.47	2.27	1.49	2.29
60.0km以下	2.27	2.27	2.29	2.29

運搬距離(2.0t積級)	積込機械区分			
	山0.80(平0.60)		山0.45(平0.35)	
	DID 区間			
	無し	有り	無し	有り
0.3km以下	0.33	0.33	0.39	0.39
1.0km以下	0.38	0.38	0.44	0.44
1.5km以下	0.48	0.48	0.54	0.54
2.5km以下	0.58	0.58	0.64	0.64
3.0km以下	0.68	0.68	0.74	0.74
3.5km以下	0.78	0.78	0.84	0.84
4.5km以下	0.88	0.88	0.94	0.94
5.0km以下	0.98	0.98	1.04	1.04
5.5km以下	0.98	1.18	1.04	1.24
6.5km以下	1.18	1.18	1.24	1.24
7.0km以下	1.18	1.38	1.24	1.44
8.0km以下	1.38	1.38	1.44	1.44
9.0km以下	1.38	1.68	1.44	1.74
11.0km以下	1.68	1.68	1.74	1.74
12.0km以下	1.68	2.18	1.74	2.24
15.0km以下	2.18	2.18	2.24	2.24
17.0km以下	2.18	2.88	2.24	2.94
24.0km以下	2.88	2.88	2.94	2.94
28.5km以下	2.88	4.38	2.94	4.44
60.0km以下	4.38	4.38	4.44	4.44

- ・上表は、土砂を10m³当たり運搬する日数である。
- ・運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。

5. 路面条件の選択 表4

路面条件
良好
普通
不良

- ・消耗部品(タイヤ)の適用条件は、下記による。
 - 良好：舗装道その他これに準ずる良好な搬路における運行が主な場合。
 - 普通：路面がよく維持されている砂利道又はこれに準ずる搬路における運行が主な場合。
 - 不良：破碎岩の混入する搬路又は、河床路上等における運行が主でタイヤの損耗が著しいと認められる場合。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)は次の算定式によって求める。 (m3/日)

$$QD = \frac{1.0}{\text{表3(10m3当たりダンプトラック運搬日数)}} \times 10 \times \frac{1.0}{\text{表1(土質による補正係数(K))}}$$

施工単価構成内訳

10m3当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) ダンプトラック	表2	表1*表2*表3	供用日	
(2) 消耗部品費	タイヤ	表1*表2*表3	供用日	
(3) 軽油		表1*表2*表3	L	
(4) 運転手(一般)		表1*表2*表3	人	
(5) 合計				Σ(1)~(4)
(6) 単価		1.0	m3	(5)/10.0
(7) 1日当たり作業量			m3	QD

2	名称	締固工(振動ローラ締固め)	施工単位	m³
----------	-----------	----------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

振動ローラによる一般工事(道路工事および管水路基礎以外)の締固めを行う作業に適用する。

2. 使用機械

使用機械	規格
振動ローラ	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t ハンドガイド式 0.8~1.1t

- ・振動ローラは賃料とする。
- ・施工幅員が4.0m以上の場合には適用できない。

3. 工種区分及び規格区分の選択

表1

工種区分	規格区分	1日当たり施工量(m ³)	軽油(L)
埋戻	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t	86	15
	ハンドガイド式 0.8~1.1t	50	5.3
ため池築堤	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t	78	15
	ハンドガイド式 0.8~1.1t	43	5.3

施工単価構成内訳

1日(QDm³)当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 振動ローラ(搭乗式コンバインド型)	3.0~4.0ton	1.6	日	規格が3.0~4.0の時
(1) 振動ローラ(ハンドガイド式)	0.8~1.1ton	1.44	日	規格が0.8~1.1の時
(2) 軽油	パトロール給油	表1	L	
(3) 運転手(特殊)		1	人	規格が3.0~4.0の時
(3) 特殊作業員		1	人	規格が0.8~1.1の時
(4) 合計				Σ(1)~(3)
(5) 単価		1.0	m ³	(4)/QD
(6) 1日当たり作業量		QD	m ³	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = \text{表1(1日当たり施工量)} \quad (\text{m}^3/\text{日})$$

3	名称	締固工(タイヤローラ締固め)	施工単位	m³
----------	-----------	-----------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

タイヤローラによる締固め作業で、ブルドーザによる締固め作業が適さない場合に適用する。

2. 使用機械

使用機械	規格
タイヤローラ	排対型(2次)8~20ton

- ・タイヤローラは賃料とする。
- ・ブルドーザによる一連の敷均し締固め作業の場合は適用できない。

3. 工種区分及び作業条件の選択 表1

工種区分	作業条件	
	標準	障害あり
路体	940	360
路床	440	120
築堤	940	360

施工単価構成内訳

1日(QDm³)当たり算出

名称		規格	数量	単位	備考
(1)	タイヤローラ	8~20ton	1.36	共用日	
(2)	軽油	ハートル給油	32	L	
(3)	運転手(特殊)		1	人	
(4)	合計				Σ(1)~(3)
(5)	単価		1.0	m ³	(4)/QD
(6)	1日当たり作業量		QD	m ³	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = \text{表1(1日当たり施工量)} \quad (\text{m}^3/\text{日})$$

4	名称	練石積工(現場発生材)	施工単位	m ²
---	----	-------------	------	----------------

1. 適用範囲

- ・現場内で発生した玉石等雑石(控え長25cm以上75cm未満)を使用した石積工(練積)に適用する。
- ・石材の選別作業が伴う場合は別途計上を行う。(発生材の集積・仮置作業は含まない)

2. 使用機械

表1

使用機械	規格
バックホウ(クレーン機能付)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45m ³ (平積0.35m ³) 2.9t吊

- ・バックホウ(クレーン機能付)は、賃料とする。
- ・施工に伴う材料の移動手間を含む。
- ・裏込材が必要な場合は別途計上する。

3. 石積材料区分の選択(胴込コンクリート数量) 表2

石積材料区分	胴込コンクリート(m ³)
玉石(25cm)	0.83
玉石(30cm)	1.00
玉石(35cm)	1.17
玉石(45cm)	1.50
玉石(55cm)	1.83
玉石(65cm)	2.17
玉石(75cm)	2.50
雑割石(30cm)	1.50
雑割石(35cm)	1.75
雑割石(45cm)	2.25
雑割石(55cm)	2.75
雑割石(65cm)	3.25
雑割石(75cm)	3.75

4. 石積材料区分の選択(労務)

表3

石積材料区分	特殊作業員 (胴込手間)	普通作業員 (胴込手間)
玉石(25cm)	0.15	0.30
玉石(30cm)	0.18	0.36
玉石(35cm)	0.21	0.42
玉石(45cm)	0.27	0.54
玉石(55cm)	0.33	0.66
玉石(65cm)	0.39	0.78
玉石(75cm)	0.45	0.90
雑割石(30cm)	0.27	0.54
雑割石(35cm)	0.32	0.63
雑割石(45cm)	0.41	0.81
雑割石(55cm)	0.50	0.99
雑割石(65cm)	0.59	1.17
雑割石(75cm)	0.68	1.35

5.裏込コンクリート選択(労務)

表4

コンクリート厚	特殊作業員(打設手間)	普通作業員(打設手間)	コンクリート数量
無し	-	-	-
10cm	0.18	0.36	1.0
15cm	0.27	0.54	1.5
20cm	0.36	0.72	2.0

6.水抜管数量

表5

石積材料区分 (控長)	裏込コンクリート厚			
	無し	10cm	15cm	20cm
玉石(25cm)	0.25	0.33	0.38	0.42
玉石(30cm)	0.29	0.38	0.42	0.46
玉石(35cm)	0.33	0.42	0.46	0.50
玉石(45cm)	0.42	0.50	0.54	0.58
玉石(55cm)	0.50	0.58	0.63	0.67
玉石(65cm)	0.58	0.67	0.71	0.75
玉石(75cm)	0.67	0.75	0.79	0.83
雑割石(30cm)	0.29	0.38	0.42	0.46
雑割石(35cm)	0.33	0.42	0.46	0.50
雑割石(45cm)	0.42	0.50	0.54	0.58
雑割石(55cm)	0.50	0.58	0.63	0.67
雑割石(65cm)	0.58	0.67	0.71	0.75
雑割石(75cm)	0.67	0.75	0.79	0.83

施工単価構成内訳

10㎡当り算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 世話役		0.54	人	
(2) 石工		0.86	人	
(3) 普通作業員		1.00	人	
(4) ハックホウ(クレーン機能付)	表1	1.01	日	
(5) 運転手(特殊)		0.65	人	
(6) 軽油		42	L	
(7) 胴込コンクリート	18-40-8	表.2*(1.00+0.19)	m3	
(8) 特殊作業員	胴込手間	表.3	人	
(9) 普通作業員	胴込手間	表.3	人	
(10) 雑品(胴込コンクリート)	20%	0.20		(8)+(9)
(11) 裏込コンクリート	18-40-8	表.4*(1.00+0.19)	m3	
(12) 特殊作業員	裏込手間	表.4	人	
(13) 普通作業員	裏込手間	表.4	人	
(14) 雑品(裏込コンクリート)	1%	0.01		(12)+(13)
(15) 硬質塩化ビニール管	VUφ40	表.5	本	
(16) 合計				Σ(1)~(15)
(17) 単価		1.00	㎡	(16)÷10
(18) 1日当り作業量			㎡	QD

・雑品とは、パイプレタ、手車、抜き型枠等の経費及びその他材料の費用である。

1日当り作業量

$$QD = 10\text{㎡} / 0.86\text{人(石工歩掛)} \quad (\text{㎡} / \text{日})$$

5	名称	石積工(現場発生材)(空石積)	施工単位	m ²
---	----	-----------------	------	----------------

1. 適用範囲

- ・現場内で発生した玉石等雑石(控長25cm以上75cm未満)を使用した石積工(空積)に適用する。
- ・石材の選別作業が伴う場合は別途計上を行う。(発生材の集積・仮置作業は含まない)

2. 使用機械

表1

使用機械	規格
バックホウ(クレーン機能付)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45m ³ (平積0.35m ³)2.9t吊

- ・バックホウ(クレーン機能付)は賃料とする。
- ・施工に伴う材料の移動手間を含む。
- ・裏込材、裏込コンクリートが必要な場合は別途計上する。

施工単価構成内訳

10m²当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 世話役		0.54	人	
(2) 石工		0.86	人	
(3) 普通作業員		1	人	
(4) バックホウ(クレーン機能付)	表1	1.01	日	
(5) 運転手(特殊)		0.65	人	
(6) 軽油		42	L	
(7) 合計				Σ(1)~(6)
(8) 単価		1.0	m ²	(7)/QD
(9) 1日当たり作業量		QD	m ²	

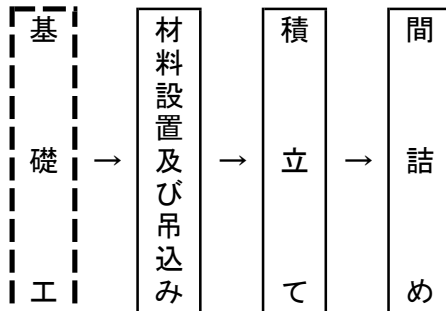
能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = 10\text{m}^2 \div 0.86\text{人(石工歩掛)} \quad (\text{m}^2/\text{日})$$

2. 施工範囲

本歩掛で対応しているのは、下図の実線部分のみである。



6	名称	裏込工(栗石)(ブロック積(張))	施工単位	m³
----------	-----------	--------------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

ブロック積み・ブロック張りに裏込工(栗石)を施工する場合に適用する。

2. 裏込材料区分

表1

材料区分	裏込材区分	裏込材数量	充填材数量
新材	栗石	11.4	2.3
再生材	栗石	11.4	2.3

・再生材の栗石とは、間隙充填材(再生クラッシャーラン)のみが再生材である。

3. 施工区分の選択

表2

施工区分	世話役	普通作業員	諸雑費率(%)
ブロック積	0.5	1.4	12.0
ブロック張	0.4	0.8	16.0

4. 潮待区分の選択 表3

潮待区分
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

10m³当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 土木一般世話役		表2×表3	人	
(2) 普通作業員		表2×表3	人	
(3) 諸雑費		表2/100		Σ(1)~(2)
(4) 裏込材		表1	m ³	
(5) 間隙充填材	裏込材が栗石の時	表1	m ³	
(6) 合計				Σ(1)~(5)
(7) 単価		1.0	m ³	(6)/10.0
(8) 1日当たり作業量		QD	m ³	

・諸雑費は、投入・突固め機械の損料及び油脂類等の費用であり、労務費の合計額に乗じた金額とする。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = 10m^3 / \text{普通作業員歩掛(人)} \times \Sigma H / 8 \quad (m^3 / \text{日} \cdot \text{人})$$

ΣH = P + GR1 P: 基本給対象作業時間内の作業時間 GR1: 超勤割増対象作業時間

7	名称	裏込工(栗石)(石積(張))	施工単位	m ³
---	----	----------------	------	----------------

1. 適用範囲

石積み・石張りに裏込工(栗石)を施工する場合に適用する。

2. 裏込材料区分

表1

材料区分	裏込材区分	裏込材数量	充填材数量
新材	栗石	11.4	2.3
再生材	栗石	11.4	2.3

・再生材の栗石とは、間隙充填材(再生クラッシャーラン)のみが再生材である。

3. 施工区分の選択

表2

施工区分	普通作業員
石積み	1.9
石張り	1.0

4. 諸経費率(%)

表3

施工区分	数量
石積み	3.0
石張り	4.0

4. 潮待区分の選択

表4

潮待区分
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

10m³当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	裏込材		表1	m ³	
(2)	間隙充填材	裏込材が栗石の時	表1	m ³	
(3)	普通作業員		表2×表4	人	
(4)	諸雑費		表3/100		(3)
(5)	合計				Σ(1)~(4)
(6)	単価		1.0	m ³	(5)/10.0
(7)	1日当たり作業量		QD	m ³	

・諸雑費は、投入・突固め機械の損料及び油脂類等の費用であり、労務費の合計額に乗じた金額とする。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = 10m^3 / \text{普通作業員歩掛(人)} \times \Sigma H / 8 \quad (m^3 / \text{日} \cdot \text{人})$$

$$\Sigma H = P + GR1 \quad P: \text{基本給対象作業時間内の作業時間} \quad GR1: \text{超勤割増対象作業時間}$$

8	名称	基礎材(基礎栗石工)	施工単位	m²
----------	-----------	-------------------	-------------	----------------------

1. 適用範囲

無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物の基礎栗石工に適用する。

なお、再生資材を用いる場合にも適用する。ただし、基礎・裏込砕石工には適用しない。

2. 工種の選択及び工種区分の選択

表1

工種区分	世話役(人)	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	日当たり施工量(m ²)
敷均し	0.7	1.2	3.4	161
敷並べ	0.9	1.2	3.1	100

・「敷均し」とは、掘削整形された床に栗石を機械投入し、所定の厚さに敷均し、つき固め仕上げる工法である。

・「敷並べ」とは、掘削整形された床に栗石を機械投入し、人力により敷並べ、間隙充填材料を入れ、つき固め仕上げる工法である。

3. バックホウ1日当たり運転

表2

工種区分	特殊運転手(人)	軽油(L)	賃貸数量
敷均し	1.00	64	1.00
敷並べ	0.58	37	0.79

4. 材料区分の選択及び材料規格の選択

表3

材料区分	規格区分
栗石	径 10cm程度
	径 15cm程度
割栗石	5~15cm
	15~20cm

5. 敷厚の入力

表4

敷厚(m)	0
-------	---

・敷均し及び敷並べ厚の入力は、0.30mまでを対象とする。

6. 充填材料区分及び充填材規格の選択

表5

工種区分	間隙充填材区分	間隙充填材規格
敷並べ	切込砂利	-
	洗砂利	40mm以下
	コンクリート用砕石	40~5mm以下
	クラッシュラン	C-40 40~0mm (JIS規格品)
		C-40 40~0mm (JIS規格外)
	砕石ダスト	0~2.5mm
	高炉スラグ	CS-40 40~0mm
	再生クラッシュラン	RC-40 40~0mm
	山砂	クッション用
	洗砂(細骨材)	荒目
細目		

敷並べにおける間隙充填材(クラッシュラン等)の使用量は、栗石使用量の20%とする。

7. 潮待ち区分の選択 表6

潮待補正
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

1日(QDm²)当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 材料名称	表3	表4*表1*(1+0.14)	m ³	
(2) 間隙充填材名称	表5	表4*表1*(1+0.14)*0.2	m ³	敷並べの時
(3) 世話役		表1*表6	人	
(4) 特殊作業員		表1*表6	人	
(5) 普通作業員		表1*表6	人	
(6) バックホウ	山積0.8m ³	表2	供用日	
(7) 軽油		表2	L	
(8) 運転手(特殊)		表2*表6	人	
(9) 諸雑費		0.006		
(10) 合計				Σ(1)~(9)
(11) 単価		1.0	m ²	(10)/10.0
(12) 1日当たり作業量		QD	m ²	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = \text{表1(日当たり施工量)} \quad (\text{m}^2/\text{日})$$

9	名称	流量計(ウォルトマン型)設置	施工単位	個	
1. 適用範囲 流量計(ウォルトマン型)の人力据付に適用する。					
2. 流量計設置(10個当たり) 表1					
口径区分	世話役	特殊作業員	普通作業員		
3/8(10A)	0.03	0.22	0.19		
1/2(15A)	0.18	0.37	0.35		
3/4(20A)	0.33	0.52	0.50		
1(25A)	0.48	0.68	0.66		
1 1/4(32A)	0.70	0.89	0.88		
1 1/2(40A)	0.94	1.14	1.13		
2(50A)	1.24	1.44	1.44		
取付等に伴う材料の移動手間を含む。					
施工単価構成内訳 10個当たり算出					
	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	流量計(ウォルトマン型)		10	個	
(2)	世話役		表1	人	
(3)	特殊作業員		表1	人	
(4)	普通作業員		表1	人	
(5)	合計				$\Sigma (1) \sim (4)$
(6)	単価		1.0	個	$\Sigma (5) / 10.0$
(7)	1日当り作業量		QD	個	
能力算定式					
1. 1日当り作業量					
P : 基本給対象時間以内の作業時間					
GR1 : 超勤割増対象作業時間					
$\Sigma H = P + GR1$					
$QD = 10個 \div 表1(特殊作業員歩掛(人)) \times \Sigma H / 8 (個/日)$					

10	名称	積上げボックスタイプ据付		施工単位	箇所
1. 適用範囲					
積上げボックスタイプ(空気弁用、流量計用、制水弁用)の据付に適用する。					
施工単価構成内訳				1箇所当たり算出	
名称		規格	数量	単位	備考
(1)	世話役		0.13×重量	人	
(2)	特殊作業員		0.13×重量	人	
(3)	普通作業員		0.25×重量	人	
(4)	合計				Σ(1)~(3)
(5)	単価		1.0	箇所	(4)/1.0
重量とは1組合計重量(t)					

11	名称	不陸整正	施工単位	m ²
----	----	------	------	----------------

1. 適用範囲

車道部においてモータグレーダ3.1m級を使用し、路床、路盤等の不陸整正する作業に適用する。

締固めの有無、補足材の有無、補足材の種別選択

表1

締固めの有無	補足材の有無	補足材の種別	規格	補足材の補正值
無し	無し	—	—	0
	有り	粒度調整碎石	M-40	0.06
			M-30	0.06
			M-25	0.06
		クランチャラン	C-40	0.06
			C-30	0.06
			C-20	0.06
		再生粒度調整碎石	RM-40	0.06
			RM-30	0.06
	再生クランチャラン	RC-40	0.06	
RC-30		0.06		

補足材の敷均し厚さの入力 表2

(cm)

補足材の厚さ	0
--------	---

施工単価構成内訳

1日(1,580m²)当たり算出

名	称	規	格	数	量	単	位	備	考
(1)	補足材	表1		1580*表2/100		m ³		補足材有りの時	
				*(1.00+表1)					
(2)	普通作業員			0.14*1580/100		人			
(3)	モータグレーダ	3.1m級		1.45		供用日			
(4)	軽油	ハトロール給油		54		L			
(5)	特殊運転手			1.0		人			
(6)	合計							Σ(1)~(5)	
(7)	単価			1.0		m ²		(6)/1580. 0	
(8)	1日当たり作業量			QD		m ²			

能力算定式

1. 1日当たり作業量は次の算定式による。

$$QD = 1,580 \text{ (m}^2\text{/日)}$$

12	名称	【ガードレール設置】	施工単位	m
----	----	------------	------	---

1. 適用範囲

市場単価方式による、ガードレールの設置に適用する。

施工単価構成内訳

1m当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) ガードレール設置工		1.0	m	
(2) 曲げ支柱(加算額)		1.0	m	曲げ支柱の場合 市場単価方式
(3) 基本3色(加算額)		1.0	m	基本3色の場合 単価は2. 参考(2)に準じ自動計算
(4) ガードレール材料費 (控除額)		1.0	m	材料費を計上しない時 単価は2. 参考(1)に準じ自動計算
(5) 合計				$\Sigma(1)\sim(3)-(4)$
(6) 単価		1.0	m	(5)/1.0

2. 参考

(1) 材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。

$$\text{設置手間} = (\text{設置単価}(\text{標準の市場単価}) \times \text{加算率} \times \text{補正係数}) - \text{材料費} \times (1)$$

※₍₁₎: 曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費(標準材料費※₍₂₎ + 曲げ加工費)

とする。また、21m未満の設置手間を算出する場合は、施工規模を考慮した材料費相当額(土中建込の場合は標準材料費※₍₂₎を40%割増、コンクリート建込の場合には標準材料費※₍₂₎を30%割増)を控除すること。

※₍₂₎: 21m以上の場合、県基本単価及び物価資料等に掲載のある標準材料を指す。

(2) 基本3色ガードレールの設置費(機・労・材)の算出は、次式による。

(基本3色ガードレールとは、景観に配慮した塗装(景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色)を施した製品)

$$\text{設置費} = (\text{設置単価}(\text{標準の市場単価}) \times \text{加算率} \times \text{補正係数}) + \text{材料費}(\text{ガードレール 基本3色加算額}) \times (3)$$

※₍₃₎: 21m未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費(ガードレール基本3色加算額)に施工規模を考慮した材料費相当額(土中建込の場合はガードレール基本3色加算額を40%割増、コンクリート建込の場合にはガードレール基本3色加算額を30%割増)を加算すること。

13	名称	畑面ほ場整備整地工(ブルドーザ)	施工単位	ha
----	-----------	-------------------------	-------------	-----------

1. 適用範囲

現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地の場合のほ場整備工事にあつて、基盤造成が完了した後に行う、均平度±50mmの基盤整地作業及び表土整地作業に適用する。

2. 適用機種

(ha/hr) 表1

機種	規格	運転1時間当たり標準作業量(So)
普通ブルドーザ	11t級	0.155
	15t級	0.169
湿地ブルドーザ	13t級	0.175
	16t級	0.177
超湿地ブルドーザ	18t級	0.214

3. 作業効率(E)

表2

作業条件	基盤整地	表土整地
良好	0.90	0.60
普通	0.70	0.45
不良	0.50	0.30

作業条件は良好を標準とする。

4. 整地作業の運転1時間当たり作業量(A)

$$A = So \times E \text{ (ha/時間)}$$

A: 運転1時間当たり作業量(ha/時間) (小数点以下3位四捨五入2位止め)

So: 運転1時間当たり標準作業量(ha/時間) (表1)

E: 作業効率 (表2)

5. 労務歩掛(人/ha)

表3

作業内容	世話役	普通作業員
基盤整地	0.1	3.5
表土整地	0.3	3.5

施工単価構成内訳

1時間(Aha)当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) ブルドーザ	表1	1.0	時間	排対型(1次)
(2) 軽油	パトロール給油	①	L	
(3) 運転手(特殊)		②	人	
(4) 世話役		0.1*A	人	基盤整地の時
(4) 世話役		0.3*A	人	表土整地の時
(5) 普通作業員	補助労務	3.5*A	人	
(6) 合計				Σ(1)~(5)
(7) 単価		1.0	ha	(6)/A

①=機関出力×運転1時間当たり燃料消費率

②=1/1日当たり運転時間

※ブル1日当たり運転時間=(3)欄/(4)欄

14	名称	暗渠排水工(バックホウ掘削)	施工単位	m
----	----	----------------	------	---

1. 適用範囲

ほ場整備工事おける、水田及び畑地の暗渠排水工の施工(バックホウによる掘削)に適用する。

1日当たりの施工量 (m) 表1

平均掘削深	1日当たり施工量(m/日)
0.3	567
0.4	535
0.5	503
0.6	471
0.7	439
0.8	407
0.9	375
1.0	343
1.1	311
1.2	279
1.3	247

施工単価構成内訳

1日(QDm)当たり算出

名	称	規	格	数	量	単	位	備	考
(1)	バックホウ	山	0.28m ³ (平0.20m ³)	1.5		供用日		排対型(2次)	
(2)	軽油			36		L			
(3)	特殊運転手			1.0		人			
(4)	合計							Σ(1)~(3)	
(5)	単価			1.0		m		(4)/QD	
(6)	1日当たり作業量			QD		m			

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)は次の算定式によって求める。

$$QD = \text{表1(1日当たり施工量)} (m/日)$$

15	名称	人力石礫除去工	施工単位	ha
----	----	---------	------	----

1. 適用範囲

ほ場面又は、造成面に露出している5cm～35cm程度の石礫を人力で採取し、不整地運搬車に積込み、集積場まで運搬し、卸す一連の作業に適用する。

10a当たり除去量の選択

表1

10a当たり除去量 (m ³ /10a未満)	10a当たり数量	
	普通作業員(人)	運転日数(T1)
0.5未満	0.56	0.12
0.5～1	0.78	0.13
1～2	1.21	0.15
2～3	1.65	0.18
3～4	2.08	0.20
4～8	3.82	0.30
8～12	5.56	0.39
12～16	7.30	0.49
16～20	9.04	0.59
20～24	10.80	0.68
24～28	12.50	0.78

・不整地運搬車クローラ型油圧ダンプ式の1日当たり運転時間(T)=6.9時間

施工単価構成内訳

10a当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 不整地運搬車	クローラ型油圧ダンプ式2.0t	表1*1.75	日	排対型(1次)
(2) 軽油		21*表1	L	
(3) 特殊運転手	不整地運搬車運転	表1	人	
(4) 普通作業員		表1	人	
(5) 合計				Σ(1)～(4)
(6) 単価		1.0	ha	(5)*10
(7) 1日当たり作業量		QD	ha	

- ・運搬距離は100m程度までとする。
- ・集積場での卸しは油圧ダンプによる。
- ・不整地運搬車は賃料とする。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = \frac{1}{\text{普通作業員(表1)}} \div 10$$

16	名称	芝工(耳芝)	施工単位	m
----	----	--------	------	---

1. 適用範囲

人工芝を使用して盛土法面等に耳芝のみを植付ける場合に適用する。

2. 適用区分 表1

材料
人工芝(幅 7cm)
人工芝(幅 15cm)

施工単価構成内訳

10m当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	人工芝(耳芝)	表1	10.2	m	
(2)	普通作業員		0.03	人	
(3)	合計				Σ(1)~(2)
(4)	単価		1.0	m	(3)÷10
(5)	1日当たり作業量		QD	m	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = 10m \div \text{普通作業員歩掛(人)} \times \Sigma H / 8 \quad (\text{m/日})$$

$$\Sigma H = P + GR1$$

P: 基本給対象作業時間内の作業時間

GR1: 超勤割増対象作業時間

17	名称	管(函)渠型側溝[L=2000-φ600まで]	施工単位	m
----	-----------	--------------------------------	-------------	----------

1. 適用範囲

管(函)渠型側溝(製品延長2000mm、内径又は内空幅200mm以上～600mm以下)の据付作業に適用する。

2. 労務数量(人)、雑品率(%)、雑工種率(%)及び運転時間(時間)の選定 表1(1)

据付歩掛の選択	基礎砕石区分	世話役(人)	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	BH運転時間(時間)	基礎砕石率(%)	諸雑費率(%)
200mm以上 400mm以下	基礎砕石あり	0.3	0.2	0.6	1.9	21	17
	基礎砕石なし	0.3	0.2	0.6	1.9	-	17
400mmを超え 600mm以下	基礎砕石あり	0.6	0.4	1.2	1.9	14	15
	基礎砕石なし	0.6	0.4	1.2	1.9	-	15

・歩掛りは、移動距離30m程度までの現場内小運搬を含む。

表1(2)

据付歩掛の選択	使用機械	燃料消費量(L/時間)
200mm以上 400mm以下	バックホウ(クレーン装置付)、排対型、クローラ型、山積0.28m ³ (平積0.20m ³)、1.7t吊り	6.3
400mmを超え 600mm以下	バックホウ(クレーン装置付)、排対型、クローラ型、山積0.45m ³ (平積0.35m ³)、2.9t吊り	9.2

施工単価構成内訳

10m当り算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) 管(函)渠型側溝	L=2000mm	5	本	
(2) 世話役		表1	人	
(3) 特殊作業員		表1	人	
(4) 普通作業員		表1	人	
(5) バックホウ	表1	表1	時間	
(6) 運転手(特殊)		0.16*表1	人	
(7) 軽油	ハトロール給油	表1*表1	L	
(8) 雑品(基礎砕石)	基礎ありの場合	表1/100		Σ(2)～(7)
(9) 諸雑費		表1/100		Σ(2)～(7)
(10) 合計				Σ(1)～(9)
(11) 単価		1.0	m	(9)/10.0
(12) 1日当たり作業量		QD	m	

・雑品(基礎砕石)及び諸雑費とは、下記の費用であり、労務及び機械経費の合計額に乗じた金額とする。

〔基礎砕石費〕 敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費

〔諸雑費〕 コンクリートカッタ運転経費、目地モルタル、敷きモルタル、管(函)渠型側溝損失分の経費、カッタブレードの損耗費

能力算定式

1. 1日当たり作業量

$$QD = 10m \div \text{表1(バックホウ運転時間(hr))} \times T$$

T: バックホウ(クレーン機能付)の1日当たり運転時間(6.3hr)

18	名称	碇着鉄筋	施工単位	本
----	----	------	------	---

1. 適用範囲

- ・海岸工事における既設建造物の嵩上げ、腹付け等における碇着部の鉄筋植付に適用する
- ・無筋コンクリートに削岩機を用いて削孔し、L=0.6m/本の異形棒鋼を布設する場合に適用する。

2. 碇着鉄筋の選択 表1

碇着鉄筋径	異径棒鋼数量(t)
D19	0.139
D16	0.096
D13	0.061

3. 施工規模の選択 表2

施工規模	加算係数
10t以上	1.00
10t未満	1.15

4. 時間制約の選択 表3

時間制約	補正係数
受ける	1.10
受けない	1.00

5. 空気圧縮機長期割引単価区分(賃料機械)の選択 表4

長期割引単価区分(賃料機械)
あり
なし

コンプレッサは賃料とする。

6. 潮待区分の選択 表5

潮待区分
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

100本当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 世話役		0.3*表5	人	
(2) 特殊作業員		3.1*表5	人	
(3) 普通作業員		0.8*表5	人	
(4) ハンドドリル	15kg級	2.100	日	
(5) 空気圧縮機〔可般式 ・エンジン駆動・ 排対型(1次・2次)〕	吐出量3.5~ 3.7m ³ /min	3.57	日	
(6) コンプレッサ軽油		53	L	
(7) 諸雑費		0.04		
(8) 異径棒鋼		表1	ton	
(9) 鉄筋(加工・組立)		表1*表2*表3	ton	
(10) セメント(高炉B)		0.02	ton	モルタル(1:2)
(11) 砂(細骨材用)細目		0.02	m ³	モルタル(1:2)
(12) 普通作業員		0.03	人	モルタル(1:2)
(13) 合計				Σ(1)~(12)
(14) 単価		1.0	本	(13)/100.0

19	名称	保孔管挿入工(ガス管)	施工単位	m
----	----	-------------	------	---

1. 適用範囲

地すべり工事の地表水抜ボーリング並びに集水井内水抜ボーリングでの保孔管(ガス管)の設置に適用する。

2. 設置区分の選択

表1

設置区分	世話役	特殊作業員	普通作業員	ボーリングマシン運転日数
地表設置	0.22	0.66	0.44	0.41
集水井内設置	0.31	1.14	0.57	0.48

3. 配管工(切断及びネジ加工)

表2

ガス管種	設置区分			
	地表設置		集水位内設置	
	配管工(切断)	配管工(ネジ加工)	配管工(切断)	配管工(ネジ加工)
40A	—	0.94	0.08	1.89
80A	—	1.78	0.14	3.55
90A	—	2.00	0.18	4.00

施工単価構成内訳

44m当たり算出

名	称	規	格	数	量	単	位	備	考
(1)	ガス管		表2	8.000		本		40A・80Aの時	
(1)	ガス管		90A	5.5m*8.0本		m			
(2)	配管工(切断)			表2		人			
(3)	配管工(ネジ加工)			表2		人			
(4)	世話役			表1		人			
(5)	特殊作業員			表1		人			
(6)	普通作業員			表1		人			
(7)	ボーリングマシン	5.5kw級		表1		日		発電・電力の場合	
(7)	ボーリングマシン	5.5kw級		表1		日		内燃機関の場合	
(8)	発動発電機	排対型45KVA		表1		日		発電(排対型)の場合	
(9)	電力料			2.500*6.4*表1		KWH		電力使用の場合	
(9)	軽油			6.100*6.4*表1		L		発動発電機の場合	
(9)	軽油			0.88*6.4*表1		L		内燃機関の場合	
(10)	合計							Σ(1)~(9)	
(11)	単価			1.0		m		(10)/44.0	

・集水井内での保孔管挿入については、定尺5.5m管を二つ切りにして使用するものとする。

・ガス管切断及びネジ加工を含む。

20	名称	ガス管孔あけ加工			施工単位	m
1. 適用範囲						
ガス管のパイプストレナー加工に適用する。						
2. ガス管種の選択 表1						
ガス管種		配管工				
40A		0.96				
80A		1.28				
90A		1.40				
・1m当たりの孔数を40孔とする。						
施工単価構成内訳					10m当たり算出	
	名 称	規 格	数 量	単 位	備 考	
(1)	配管工		表1	人		
(2)	合計				Σ(1)	
(3)	単価		1.0	m	(2)/10.0	

21	名称	保孔管設置			施工単位	m																																								
<p>1. 適用範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査ボーリングのパイプ(VP40mm)挿入に適用する。 ・有孔管の場合は穴あけ加工手間(1m当たり40孔)を含んでいる。 																																														
<p>2. 各種数量の選択 表1</p>																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">適用区分</th> <th style="width: 70%;">普通作業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無孔管</td> <td style="text-align: center;">0.41</td> </tr> <tr> <td>有効管</td> <td style="text-align: center;">1.29</td> </tr> </tbody> </table>							適用区分	普通作業員	無孔管	0.41	有効管	1.29																																		
適用区分	普通作業員																																													
無孔管	0.41																																													
有効管	1.29																																													
<p>施工単価構成内訳 20m当たり算出</p>																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">名</th> <th style="width: 25%;">称</th> <th style="width: 15%;">規</th> <th style="width: 15%;">格</th> <th style="width: 10%;">数</th> <th style="width: 10%;">量</th> <th style="width: 10%;">単</th> <th style="width: 10%;">位</th> <th style="width: 10%;">備</th> <th style="width: 10%;">考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>普通作業員</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">表1</td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>単価</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1.0</td> <td></td> <td></td> <td>m</td> <td>(2)/20.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							名	称	規	格	数	量	単	位	備	考	(1)	普通作業員			表1			人			(2)	合計							(1)		(3)	単価			1.0			m	(2)/20.0	
名	称	規	格	数	量	単	位	備	考																																					
(1)	普通作業員			表1			人																																							
(2)	合計							(1)																																						
(3)	単価			1.0			m	(2)/20.0																																						

22	名称	地すべり実態調査	施工単位	地区
----	----	----------	------	----

1. 適用範囲

地すべり調査の予備調査として「既存資料調査」「地形判読作業」「現地調査」を実施する場合に適用する。

2. 調査種目数による補正係数の選択 表1

調査種目数(種目)	補正係数
1	1.0
2	1.1
3	1.2
4	1.4
5	1.5
6	1.6
7	1.7

○ 本歩掛は次に示す調査項目のうち1種目の場合の標準歩掛であり、調査種目数に応じて上表の補正係数を標準歩掛に乗じて適用する。

また、下記に列挙した調査が全て既存調査である場合には、調査種目数を1種目の場合として取り扱う。

- ・移動変位調査のうち、伸縮計、傾斜計、パイプ式歪計、挿入式孔内傾斜計
- ・同時発注の調査のうち、地表地質調査、ボーリング調査、弾性波探査、電気探査、地下水位測定、間隙水圧測定、地下水検層、地下水追跡、室内試験のいずれか

施工単価構成内訳

1地区当たり算出

名	称	規	格	数	量	単	位	備	考
(1)	技師長			1.0*	表1	人			
(2)	主任技師			1.5*	表1	人			
(3)	設計用技師(C)			1.5*	表1	人			
(4)	合計							Σ(1)~(3)	
(5)	単価			1.0		地区		(4)	

・調査対象面積は60ha(0.6km²)以内、調査種目数は7種目以内の場合に適用する。

23	名称	地下水調査(携帯用触針式水位計)		施工単位	月
1. 適用範囲					
<p>人力による地下水位測定(4回/月)及び資料整理に要する1ヶ所当りの経費である。</p>					
施工単価構成内訳				1月当たり算出	
名	称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1)	地質調査技師	内業	0.004	人	
(2)	主任地質調査員	外業	0.2	人	
(3)	主任地質調査員	内業	0.052	人	
(4)	雑材料		1.0/100		Σ(1)~(3)
(5)	合計				Σ(1)~(4)
(6)	単価		1.0	月	(5)/1.0
<ul style="list-style-type: none"> ・観測には、次の観測地までの移動時間を含む。 ・資料整理には、水位変動図作成および簡単な考察を含む。 					

24	名称	パイプ歪計	施工単位	孔
----	----	-------	------	---

1. 適用範囲

パイプ歪計(1方向2ゲージ及び2方向4ゲージ ソケットレス仕様)の設置、観測・資料整理に適用する。

2. 各種数量の選択

表1

適用区分	地質調査技師 (外業)	地質調査技師 (内業)	主任地質調査員 (外業)	主任地質調査員 (内業)	地質調査員 (外業)	地質調査員 (内業)
設置(1孔当り)	0.50	—	0.50	—	1.50	—
観測・資料整理(1回当	—	0.025	0.04	0.05	0.04	0.075

施工単価構成内訳

1孔当たり算出

名 称	規 格	数 量	単 位	備 考
(1) 地質調査技師	外業	0.5	人	設置の時
(2) 主任地質調査員	外業	0.5	人	設置の時
(3) 地質調査員	外業	1.5	人	設置の時
(4) 主任地質調査員	外業	0.04	人	観測・資料整理の時
(5) 地質調査員	外業	0.04	人	観測・資料整理の時
(6) 地質調査技師	内業	0.025	人	観測・資料整理の時
(7) 主任地質調査員	内業	0.05	人	観測・資料整理の時
(8) 地質調査員	内業	0.075	人	観測・資料整理の時
(9) パイプ式歪計 1方向	(保孔管1m含む)	深度	本	設置の時 (D(深度)=N(本数))
(9) パイプ式歪計 2方向	(保孔管1m含む)	深度	本	設置の時 (D(深度)=N(本数))
(10) リード線	1方向2ゲージ	深度/2*(深度+4)	m	設置の時
(10) リード線	2方向4ゲージ	(深度/2*(深度+4))*2	m	設置の時
(11) 雑材料		21.0/100		設置の時(9)+(10)
(11) 雑材料		1.0/100		観測・資料整理の時 Σ(4)~(8)
(12) 合計				Σ(1)~(11)
(13) 単価		1.0	回	(12)/1.0

・本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。

・本条件には、パイプ(中間パイプ、歪計パイプ)費は含まれない。

・観測・資料整理は1孔(30m以内)当たり1回を計上している。

25	名称	孔内傾斜計			施工単位	孔
1. 適用範囲 孔内傾斜計の設置・撤去、観測、資料整理に適用する。						
2. 作業項目の選択 表1						
適用区分		地質調査技師	主任地質調査員	地質調査員	雑品	
設置・撤去 (1孔当たり)		0.4	0.4	1.2	7.0	
観測 (1孔・1回当たり)		-	0.1	0.2	1.0	
資料整理 (1孔1ヶ月当たり)		0.2	0.5	0.5	1.0	
施工単価構成内訳 1孔当たり算出						
名 称		規 格	数 量	単 位	備 考	
(1)	地質調査技師		表1	人		
(2)	主任地質調査員		表1	人		
(3)	地質調査員		表1	人		
(4)	材料費		1	式	設置の場合で材料費を計上する場合	
(5)	機械器具損料	孔内傾斜計	0.1	台・日	観測の時	
(6)	雑品		表1/100		(4) 設置の時	
(6)	雑品		表1/100		Σ(1)~(3) 設置以外の時	
(7)	合計				Σ(1)~(6)	
(8)	単価		1.0	孔	(7)/1.0	

26	名称	法止ブロック	施工単位	m						
<p>1. 適用範囲 法尻に施工する法止ブロックに適用する。</p> <p>2. 設置歩掛 10m当たり</p> <table border="1" data-bbox="215 392 657 524"> <thead> <tr> <th data-bbox="215 392 405 436">ブロック規格</th> <th data-bbox="405 392 657 436">普通作業員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="215 436 405 481">1型(30cm)</td> <td data-bbox="405 436 657 481">0.37</td> </tr> <tr> <td data-bbox="215 481 405 524">2型(40cm)</td> <td data-bbox="405 481 657 524">0.49</td> </tr> </tbody> </table>					ブロック規格	普通作業員(人)	1型(30cm)	0.37	2型(40cm)	0.49
ブロック規格	普通作業員(人)									
1型(30cm)	0.37									
2型(40cm)	0.49									

27	名称	カーブミラー設置		施工単位	箇所
1. 適用範囲					
カーブミラーΦ60～100cmの設置に適用する。					
2. 設置歩掛					
10箇所当たり					
	建て込み		取り付け		
カーブミラー	普通作業員(人)	世話役(人)	普通作業員(人)	世話役(人)	
一面鏡	1.8	0.5	1.7	0.4	
二面鏡			2.2	0.5	

28	名称	落口工人力布設			施工単位	箇所
1. 適用範囲						
ほ場整備工事等において耕地より落水するために使用するU型工等の布設に適用する。						
2. 設置歩掛						
10箇所当たり						
種別	土木一般世話役 (人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	クレーン装置付 バックホウ (hr)		
落 口	0.2	0.1	0.1	2.6		
受 口	0.1	0.1	0.2	0.0		
落口直線50cm	0.1	0.1	0.2	0.0		
落口直線100cm	0.2	0.1	0.1	2.6		
クレーン装置付バックホウの規格は山積0.45m ³ (平積0.35m ³)とし排出ガス対策型(1次)を使用する。						

29	名称	分水トラフ	施工単位	箇所										
<p>1. 適用範囲 分水トラフA型取水工の(240, 300, 360, 400, 450, 600型)の布設に適用する。</p> <p>2. 設置歩掛 ・標準単価方式による。 ・排水構造物工 U型側溝 L=600 60kg/個以下 及び 60を超え300kg/個以下を適用する。</p> <table border="1" data-bbox="213 521 719 826"> <thead> <tr> <th data-bbox="213 521 341 566">種別</th> <th data-bbox="341 521 719 566">区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="213 566 341 611">240型</td> <td data-bbox="341 566 719 651" rowspan="2">60kg/個以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 611 341 656">300型</td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 656 341 701">360型</td> <td data-bbox="341 656 719 826" rowspan="4">60を超え300kg/個以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 701 341 745">400型</td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 745 341 790">450型</td> </tr> <tr> <td data-bbox="213 790 341 826">600型</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工単価構成内訳 建設物価土木コスト情報による。</p>					種別	区分	240型	60kg/個以下	300型	360型	60を超え300kg/個以下	400型	450型	600型
種別	区分													
240型	60kg/個以下													
300型														
360型	60を超え300kg/個以下													
400型														
450型														
600型														

